

業務仕様書

1 業務目的

市内建設産業の担い手確保に向けて、SNSを活用した動画広告により、建設業の魅力発信を行うとともに、「さっぽろけんせつガイド（ホームページ）」
<https://www.sapporo-kensetsuguide.jp/>への誘導を行う。

2 業務名

令和6年度 建設産業の魅力発信に向けたSNS運用業務

3 業務内容

(1) SNSでの動画広告

- ・下表の3種類のSNSを使用すること。
- ・各SNSにおける広告費は、下表に記載の金額以上（税抜き）とし、業務完了時にはその証明資料を提出すること。
- ・広告費には、広告運用にかかる設定費や運用手数料は含まないものとする。
- ・動画の配信時期や配信回数など運用方法は、受託者が検討し実施前に発注者に報告すること。
- ・SNSは、以下の3種類を想定しているが、業務着手後に協議し、最終決定する。

種類	主なターゲット（想定）	広告費
① YouTube	中高生を中心に広い世代の男女	700,000円
② Instagram	18歳～50歳の女性	300,000円
③ X	高校生や大学生を中心に広い世代の男女	300,000円

- ・使用する動画は、以下のデータを発注者から提供する。

No.	内容	縦・横	再生時間
動画1	建設業が管理するインフラを紹介	横型	35秒
動画2	札幌のまちづくりを紹介	横型	1分30秒と15秒の2種類
動画3	舗装工事で活躍する人を紹介	縦型	30秒程度
動画4	現場以外で活躍する人を紹介	縦型	30秒程度

(2) LINE アンケート

- ・LINEアンケートを活用した建設業に対するイメージ調査を行う。
- ・アンケートの条件は下記のとおりとする。

項目	条件
質問数	5問程度

回答数	500 件程度
対象範囲	札幌市内
対象年齢	15～59 歳 ※15～19 歳及び 20 歳以降は 10 歳ごとに区分する。

- ・アンケート実施後、アンケート結果をデータで提出すること。

4 業務期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 28 日（金）まで

5 その他事項

- ・本業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、受発注者で協議し業務を進めること。
- ・業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- ・業務の実施にあたり事故が生じた場合は、受託者の責任において適切に処理すること。

6 担当部署

札幌市建設局土木部業務課 TEL011-211-2612